

## 大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を令和元年5月28日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び姶良・伊佐地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあっては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、令和元年5月28日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課へ到着するよう提出すること。

令和元年5月28日

鹿児島県知事 三反園訓

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フレスポ国分

霧島市広瀬二丁目583番5 外3筆

### 2 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

#### (1) 変更前 株式会社チヨダ 代表取締役 舟橋政男

東京都杉並区成田東四丁目39番8号

株式会社マックハウス 代表取締役社長 船橋浩司

東京都杉並区梅里一丁目7番7号

株式会社エーツー 代表取締役 杉山綱重

静岡市駿河区丸子新田317番地1

株式会社ユニクロ 代表取締役 柳井正

山口市佐山717番地1

株式会社ハニーズ 代表取締役 江尻義久

福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1

株式会社桜開発 代表取締役社長 立元大

鹿屋市寿一丁目15番10号

株式会社タイヨー 代表取締役社長 清川和彦

鹿児島市南栄三丁目14番地

株式会社マツモトキヨシ 代表取締役社長 松本南海雄

千葉県松戸市新松戸東9番地1

だいわインテリア有限会社 代表取締役 藤井廣明

薩摩川内市神田町10番12号

その他未定

#### (2) 変更後 株式会社マックハウス 代表取締役 北原久巳

東京都杉並区梅里一丁目7番7号

株式会社ユニクロ 代表取締役 柳井正

山口市佐山717番地1

株式会社ハニーズホールディングス 代表取締役 江尻義久

福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1

株式会社タイヨー 代表取締役 清川継一郎

鹿児島市南栄三丁目14番地

株式会社マツモトキヨシ九州販売 代表取締役 上村浩司

福岡市博多区住吉二丁目2番1号

だいわインテリア有限会社 代表取締役 藤井忠和

薩摩川内市神田町10番12号

株式会社セリア 代表取締役 河合映治

岐阜県大垣市外濑二丁目38番地

株式会社西松屋チェーン 取締役社長 大村禎史

兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1

株式会社メガネトップ 代表取締役 富澤昌宏

静岡市葵区伝馬町8番地の6

### 3 変更年月日

- (1) 株式会社チヨダの退店 平成30年4月30日
- (2) 株式会社マックハウスの代表者の氏名に係る変更 平成31年3月1日
- (3) 株式会社エーツーの退店 平成22年10月31日
- (4) 株式会社ハニーズホールディングスの名称に係る変更 平成29年3月1日
- (5) 株式会社桜開発の退店 平成29年8月31日
- (6) 株式会社タイヨーの代表者の氏名に係る変更 平成30年5月16日
- (7) 株式会社マツモトキヨシ九州販売の名称及び住所に係る変更 平成24年4月1日
- (8) 株式会社マツモトキヨシ九州販売の代表者の氏名に係る変更 平成31年4月1日
- (9) だいわインテリア有限会社の代表者の氏名に係る変更 平成22年4月30日
- (10) 株式会社セリアの入店 平成30年6月20日
- (11) 株式会社西松屋チェーンの入店 平成30年7月5日
- (12) 株式会社メガネトップの入店 平成30年7月27日

### 4 届出年月日

令和元年5月9日